

## 令和3年度第1回鹿児島市総合教育会議 議事録

□開催年月日 令和3年8月12日（木） 9時30分 開会  
10時35分 閉会

□開催の場所 鹿児島市役所 本館2階特別会議室

□出席者

市長	下鶴 隆央
教育長	杉元 羊一
教育委員	津曲 貞利
教育委員	桃木野 聡
教育委員	小栗 有子
教育委員	立元 千帆
(事務局)	
企画財政局長	池田 哲也
企画財政局企画部長	岩切 賢司
企画財政局企画部参事（政策企画課長）	尾堂 昭二
企画財政局企画部政策企画課係長	川畑 寿一朗
教育委員会管理部長	中 豊司
教育委員会教育部長	辻 慎一郎
教育委員会管理部参事（総務課長）	小村 真二

□次 第

1. 開 会
2. 議 題
  - (1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）について
3. 閉 会

## 会議要旨

### 1. 開 会

(政策企画課係長)

それでは皆様おそろいでございますので、ただいまから令和3年度第1回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。会の進行は、本会議の招集者でございます下鶴市長にお願いいたします。

### 2. 議 題

#### (1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）について

(下鶴市長)

それでは、私の方で議事の進行を行います。まず傍聴について皆様にお諮りいたします。事務局に確認しますが、本日傍聴を希望される方がいらっしゃいますか。

(政策企画課係長)

傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

(下鶴市長)

わかりました。

それでは早速ですが、議題(1)「第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）について」に入りたいと思います。

本市における教育の方針等を明らかにするものとして、教育大綱と、教育振興基本計画がありますが、現行の教育大綱の策定時期及び教育振興基本計画の計画期間が、いずれも今年度末となっております。

そこで、当会議におきましては、本年度、次の教育大綱について、その策定方針等を含め、協議していくこととなりますが、現在、次期教育振興基本計画の検討が進められておりますので、まず最初に確認の意味で、教育大綱と教育振興基本計画の関係性等について、事務局から説明をお願いします。

(政策企画課係長)

資料1をご覧ください。1の(1)「教育大綱について」でございますが、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌し、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について大綱を定めるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長に大綱策定の義務が課されております。

その下をご覧ください。大綱は教育の他、学術、文化、スポーツも対象となりますが、地域の実情に応じて策定するものであり、必ずしも網羅的に記載される必要はないとされております。

また、策定の際は、教育行政に混乱を生じることがないように、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が十分に協議・調整を尽くすことが重要とされております。

次に、(2)教育振興基本計画でございますが、教育基本法におきまして、地方公共団体に策定の努力義務が課されておきまして、本市の教育振興基本計画は、教育分野における

本市の目指すべき姿と、進むべき方向性を定め、中長期的視点に立った本市の教育に対する考え方や事業の進め方などを市民に明らかにするために、同法に基づき策定するものでございます。

そして、(3) 教育振興基本計画と教育大綱との関係についてでございますが、どちらが上位という明確な位置付けはなく、文部科学省通知におきまして、地方公共団体において、教育基本法に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないとされているところでございます。

資料右側に移りまして、2の「本市の教育施策に関する計画等の期間及び方向性について」をご覧くださいと思います。

今年3月の総合教育会議におきましては、総合計画について協議をさせていただきましたが、本市の最上位計画である総合計画が、今年度をもって最終年度を迎えることから、現在、第六次総合計画の策定を進めているところでございます。そして、現在の教育大綱及び教育振興基本計画につきましても、先ほど市長が申し上げましたように今年度が最終年度となっております。

次期教育大綱及び第二次教育振興基本計画は、同じく教育振興に関する施策の方向性等を盛り込んだものでございまして、第六次総合計画及び総合計画の個別計画となります。第二次教育振興基本計画、次期教育大綱は、策定期間・開始期間が共に同じになりますことから、整合性の観点から方向性が同一である必要があるということになります。

説明は以上でございます。

(下鶴市長)

今説明がありましたように、第二次教育振興基本計画と次期教育大綱は、整合性の観点から、方向性が同一である必要があると考えます。

そこで、本日は、現在、検討段階ではありますが、第二次鹿児島市教育振興基本計画の素案について説明を受け、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(教育委員会総務課長)

お手元の資料2の素案に沿って、説明してまいります。

まず1ページ、2ページをお開きください。ここでは、策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、計画の対象範囲を記載しております。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。教育を取り巻く社会情勢の変化として、5点に整理をしております。それから、国・県の動向、本市のこれまでの取組を記載しております。4ページの下から7行目ですが、令和2年度の点検・評価において、現行計画の全ての施策において概ね達成されており、各施策、継続的に推進されているようでございました。第二次計画の策定にあたりましては、教育を取り巻く社会情勢の変化を見極め、各施策の課題を精査するとともに、達成状況を適切に示す指標を設定することで、PDCAサイクルを確立し、機能させることが必要であるとまとめております。

続きまして、5ページをお開きください。ここから19ページまでは、本市の現状を主な

指標で表しております。主なところをご説明いたします。

5 ページの児童生徒数は、長期的に減少傾向にあります。

次に 6 ページ、学力ですが、県、全国の平均を上回っている状況です。

続きまして 7 ページ、体育につきましては、県の平均を下回っている状況です。

続きまして、9 ページです。9 ページは教育の情報化としておりますが、ICT・環境整備です。下の表の①から⑤の資料ですが、いずれも平均等を大きく上回っているところですが、①の教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数につきましては、今年度中に 1 人 1 台の整備ができるものと考えているところがあります。

続きまして 10 ページ、特別支援教育につきましては、特別支援学級在籍児童生徒数も、増加傾向にあります。

続きまして 11 ページ、いじめ・不登校の関係ですが、いじめの認知件数、不登校の児童生徒の在籍率、いずれも増加傾向にあります。

続きまして、14 ページお開きください。14 ページから 16 ページにつきましては、学校施設の指標ですが、校舎や、給食施設、プールなど、いずれも施設の老朽化が進行している状況にあります。

教育の現状を表す指標としては、以上です。

続きまして、20 ページをお開きください。20 ページは「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図です。

まず、最上位の教育の姿ですが、これは本市の独自性を出しながら、普遍的な目標をか・ご・し・まの頭文字で表現したもので、現行計画に掲げておりますが、第二次計画におきましても、引継ぐことといたします。

その下の基本的な考え方でございます。現在策定中の本市の第六次総合計画の基本構想案の基本目標をベースにしております。

その下の施策の方向性ですが、こちらにつきましても、第六次総合計画との整合を図る中で、6 点としまして、具体的施策を整理したところがございます。

次に、21 ページをお開きください。21 ページ、下の四角で囲ったところをご覧ください。昨年度実施しました市民意識調査の設問ですが、これからの鹿児島市の教育にどのような人づくりを期待しますかという問いかけに対しまして、「自ら学び考え、行動する人」とした方が 64.5%、「社会のルールを大切に、道徳心のある人」とした方が 53.5% でした。

次に 22 ページです。現在の学習指導要領では、育成すべき資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」に加えまして、「学びに向かう力、人間性等」が明示されております。これは主体的に学習に取り組む態度、自己の感情や行動を統制する力、それから優しさや思いやりなどでございまして、数値に表しにくい資質・能力と言えます。

最後の段落ですが、今後はこれまでの取り組みを踏まえる中で、「学びに向かう力、人間性等」に焦点を当て、「知識や技能」の習得等を向上させる重要な土台と位置付けまして、様々な教育活動に取り組んで参りたいとしております。

なお、このような資質・能力につきましては、非認知能力と言われておまして、今、OECD や経済産業省等でも、それぞれの観点で定義がなされて、提唱されているところがございます。

続きまして、23 ページ、24 ページをお開きください。先ほど申しました、6 つの施策の方向性についての説明となります。

まず1点目、「心を育む教育と青少年教育の推進」でございます。4行目からでございますが、道徳教育、人権教育の充実を図り、規範意識や自他の生命を尊重する心などの育成に取り組みます。また、「鹿児島市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の対策を推進するとともに、児童生徒等の不安や悩みに適切に対応するため、教育相談体制の充実を図ります。

2点目、「個性と能力を伸ばす教育の推進」でございます。4行目になります。本市の学校教育において蓄積された教育実践とICTを効果的に活用した新しい教育技術のベストミックスを図り、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成など、情報教育を推進するほか、望ましい職業観・勤労観を育成し、児童生徒が主体的にキャリアプランを設定できるキャリア教育など、個性と能力を伸ばす教育を推進します。

3点目、「体育・健康・安全の充実」でございます。2行目後段からですが、児童生徒が運動・スポーツに親しむ機会の充実、体力向上を目指した運動の奨励等により、健康的なライフスタイルの確立を支援するとともに、食に関する指導の充実を図り、心身ともに健全な児童生徒の育成いたします。下から2行目のところですが、セーフコミュニティの考え方に基づく安全教育の推進、本市の特性に応じた防災教育の充実を図ります。

24 ページをご覧ください。4点目、「地域とともにある学校づくりと教育環境の充実」でございます。下から4行目のところ、研修を充実し、教職員の資質向上を図るとともに、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するための業務改善を推進するほか、教育施設の整備や、教育費の負担軽減など、児童生徒が安心して学べる環境の充実を図ります。

5点目、「家庭や地域の教育力の向上と生涯学習環境の充実」でございます。下から3行目のところ、ニーズに応じた多様な学習機会・情報の提供や学習成果の活用、ネットワークづくり等により、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、生涯学習関連施設の整備や広報機能等の充実に取り組みます。

6点目、「文化芸術の振興と歴史・文化資源の保存と活用」でございます。2行目のところ、誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の充実や様々な分野での活用の支援、活動の担い手の育成に取り組みます。また、世界文化遺産をはじめ、各地域の史跡や伝統芸能などの貴重な文化財の適切な管理を進めながら、地域の歴史・文化資源を再発見できるよう、理解増進、魅力発信に取り組みます。以上が施策の方向性の説明になります。

次に25 ページ、26 ページをお開きください。6つの方向性ごとに、具体的な施策を一覧にしたものでございます。全部で37施策ございます。

27 ページ以降は、施策ごとに主な取組、数値目標等を定め、取り組んでいくこととしております。以上でございます。

(下鶴市長)

ただいま、第二次教育振興基本計画素案について説明がありました。教育大綱に関係のある部分としては、特に、目指すべき教育の姿、本市の教育の取組における基本的な考え方、教育施策の方向性の部分になるかと思っておりますので、これらの部分を中心に意見交換をさせていただきたいと思っております。

何かご意見やご質問はありませんか。

(小栗委員)

教育振興基本計画については、鹿児島市で現在策定されているのが第二次計画で、国・県は第3期ですが、どういう計画になるのか、とても楽しみにしていたところです。拝見させていただきましたが、鹿児島市の特徴をきちんと捉えて、作られていると思います。方向性としては良いと思いますが、いくつか気になる点がございまして、1つは計画が子どもの視点と市民の視点から見たとき、どうなのかということです。

今回、いじめの問題が頭出しされているのが、一つの特徴だと思います。本当に悲しい事件等があるたびに考えさせられますが、要するにいろいろ施策はあるのですが、根本的なところで、子どもたちの人間性だとか、自分が学校の中で大切にされているのかという観点を通す姿勢が大事なのではないかと感じています。

これはある意味仕方ないのですが、今回の資料もそうですけれども、学校に行くと、結局、学力で順位が決められるので、上と下、出来る、出来ないということで評価されるわけです。子どもたちは、そういったもので自分が、出来る、出来ないという区別をされていくわけですが、そういう意味では、学校の中に、実はいじめを生み出す文化というか、そういった矛盾を抱え込んでいると感じています。

近年はそれだけではなくて、様々な家庭の事情ということで、子どもたちが人間として大切にされている、そのまま受け止められているという居場所がどこにあるのかと、そういった観点から考えると、不登校の問題もありますけれども、学校に適応させるというよりも、居場所を作るために、学校がどう変わっていかれるかということが必要ではないかと感じています。

今回も子どもが中心となっていますが、おそらく本質は教職員と市民がどのように変わっていくのか、成長していくのかということにあるのではないかと思います。そういったときに教職員の専門性を高めていくという文言があって、そこは非常に重要ですが、計画の内容を見ていくと、まだ抽象的な話で終わっているなど感じています。とりわけ学力向上ということが一つの専門性としてあると思いますが、やはり、子どもたちの人間らしさという点で言うと、今回もすごく強調していただいているんですけども、体験活動とICTという、ある意味両極面の部分をどうやって子どもたちの成長の中で総合化していかれるかということが、実は先生方の専門性になっていくと思います。

もう1点は、市民という立場で言うと、今回、施策の方向性の(4)の中で、「学校の規模適正化・適正配置」の推進が掲げられていますが、人口減少ということで考えていくと、当然、学校の統廃合などの問題があるかと思います。その観点でいうと、学校だと子どもが中心ですが、地域住民という視点から見ると、鹿児島の中核都市の魅力は、都市部と農村部を両方抱えていることではないかと思います。学校統廃合となると一番初めに対象になるのは、おそらく農村部だと思います。費用対効果でいうと、それは難しいということになるかもしれませんが、地域に学校があるということ、例えばその住民たちの福祉や、医療、暮らしへの影響をトータルに考えて、もっとその広い視野で捉えていく必要があるのではないかと思います。

そういったときに、ただ人口が減少していくのみをみているだけではなくて、学校に何が出来るかという観点を、今度はその子どもではなくて、やはり住民側の視点から学校の在り方を考えていく必要があるのではないかと思います。

とりわけ、農村部というのは、まだコミュニティがしっかりしている部分があるわけですから、鹿児島市についても少し調べてみましたら、特認校制度という形で実施されてい

と思いますが、要は、そこに住んでいない子どもたちを対象として、そういった環境を必要としている子どもたちを受け入れるというようなことは、ある程度ニーズがあると思います。そういった形の特色もあります。鹿児島市の場合はかなり大規模校になるため、必ずしも一人ひとりを大切にということが物理的に難しい部分があるかもしれませんが、やはりそういった選択肢があることで、農村部と都市部の両方の魅力を生かしていけると思います。

ただ、これは学校だけでできることではなくて、一般行政の施策と一緒に、地域をどのように魅力的にしていくのか、子どもたちがその地域から離れていく自治体というよりは、その地域を何とかしていきたいと思う子どもたちが巣立っていくということが、おそらく住民の方の期待ではないかと思うのです。

そういうことを考えると、やはりそこで問われるのは、教職員の専門性です。学校の中にとどまっているのではなく、その地域の中でどういうふうに学校を将来残していけばいいのかというときに、単にその体験活動をして終わりではなくて、地域の発展にどう寄与するのかということを考えていけるような教職員、おそらく従来の学力の部分をはみ出していくような専門性ということを持っていく必要があるのではないかということを感じています。

(下鶴市長)

ありがとうございます。今、お話を伺ってなるほどと思うのが、今回、非認知能力の重要性を位置付けている中で、私も気づかされたのが、学校における価値感を変えていかなければならないというところです。

おそらく従来であれば、勉強ができる子が学校の中で偉い子、もしくは運動ができるのが偉い子ということが多分あったんだろうと思いますが、それだけではなくて、この非認知能力ということ今回出してもらっているのはいいことだと思っています。この点では、学校段階と社会で求められる能力のギャップで、特にいい子であった子ほど、おそらく就職するときに多くの子どもたちが苦勞していると思うのです。それまでは、勉強ができれば、価値があった、それだけの価値があったけれども、社会に就職しようとするときには、求められる能力は必ずしもそこではない。特に1人で仕事をするパターンはないですから、基本的にはチームで仕事をする。そのチームの中では引っ張る人がいれば、その前にサポートする人もいて、それぞれ役目があるという中で、多分、採用する側もそこを見て採用すると思うのです。

ですので、非認知能力ということを通じて、学校における価値感、ここをしっかりと多様化させていきたいと思っています。その中でも、例えば、学校規模適正化の話もありましたが、費用対効果も無視はできないところですが、これはまさに、学校が集団生活を学ぶ場というところに着目して考えるべきだろうと思います。それをもって、どの程度が適正なのか、もしくは集団生活を学ぶ場として足りない場合に、人口が減る中で、外の地域から引きつけられる魅力ある教育ができるのかどうかというところがやはり大きな論点なのではないかと思っています。

(津曲委員)

小栗委員が総括的にいろいろと話をしていただいたので、全体の話は網羅されていると思いますが、今の非認知能力の部分ですとか、デジタル化について感じるところを申し上げ

げたいと思います。

現在、いわゆるGIGAスクール構想とか、あるいはエドテックなどがどんどん進んでいて、鹿児島市においては、従来から、その部分は率先して進めておられるという認識を持っています。今回についても、各小学校、中学校にタブレットを配布されており、今、現在進行形でICT教育を推進されているところであると思うのですが、市長がよく言っておられる、これから稼ぐ力もつくっていきましょうという意味においても、子どもたちのデジタル的な能力というところは非常に重要だと思っています。

シリコンバレー、いわゆるGAFが生まれたところで、デジタルの最先端のところですが、そういうところで、今、どういう教育を一生懸命やっているかということ、「デザインシンキング」と言われる発想方法です。まさにこの発想のところは、非認知的な教育、例えば、創造力だとか、あるいは共感から生まれる課題解決への思いなど、そういうものに関わってくるものです。それは、デジタル化を進めながらも、何のためにデジタルを使うかということが少々欠落しつつあるという認識から、シリコンバレーではデザインシンキングなどを学んで、究極のデジタル環境にある人たちがアナログの発想というものを学んでいる姿があるということだと思っております。

振り返ってみると、私たちが子どもの頃からそういう気付きがなかったかということ、そうでもなくて、小学校の教員も中学校の教員も、一生懸命、植木算や鶴亀算を教えていました。塾の先生が、亀をXとして鶴をYとすると楽だよって言って、連立方程式を教える。そうすると、頭の中は、とたんに連立方程式になるのですが、実は連立方程式というのは、その間の気付きをショートカットしてしまうため、小学校では、おそらく連立方程式にはいかないでと教員たちをお願いしていて、塾で学んでくる子には皆にはそれを教えないようにと言って、「気付く」という部分を一生懸命やってきた記憶があります。

今でも、おそらく小学校や中学校の教員は、できるだけその気付きを、子どもたちに与えようという努力はしていると思いますが、これからはデジタルというものが入ってくる中で、「気付く」というところをショートカットして、計算式に持っていくのは危ないという認識から、非認知的な教育をしっかりやりましょうということだと思っております。

これからの時代の稼ぐ力とか、郷土を愛しましょうという視点では、題材を、鹿児島にうまく求めていくことが必要だと思っております。それは、具体的には、ポリティカルの問題もあるかもしれませんが、環境や地球温暖化などを題材にして、理科の授業の副教材を作っていくというようなことを行ってはどうかと思います。例えば雨がこれだけ降って、流域がこれだけだとすると、鶴田ダムはこれ以上になったら放水をしましょう、放水しないとこれ以上だったらあふれるからというような、いわゆる追いつき算と同じようなものですが、そのような副教材などを、少しずつ作り始めていく必要があるのではないかと思います。

これまでは、そういうことすると、学力が落ちるからということで連立方程式的にいってしまっていた気がしますが、やはりもう一度原点に立ち返ってみて、この気付きの発想、非認知的な教育をうまく郷土の課題などにもあてはめられないかと思います。そうすると、地域の問題の認識と課題解決をしないといけないということが出てくると思います。

また、この非認知的教育の中に人間性とありますが、シリコンバレーでやっているデザインシンキングというのは、気付きだとか洞察力において、共感の対象は人だよ、お金とかではなく人だと言っています。デジタルを推し進めている人たちが、ビジネスに落とし込むときに、ショートカットしないで、人間の幸せや改善の方に向くために、人を中心に

考える。それは地域教育においては、地域の課題解決であると思います。そういったことから、教科書では少し難しいのですが、副読本の作り方を、これまでのように、郷土の歴史といえば、西郷隆盛、大久保はすごいぞとか、自然遺産でイリオモテヤマネコがいるというようなことを暗記するだけではなくて、未来志向の課題を、副読本的なところで、こんなことをしてみたいってというようなことを、そろそろ始める必要があるのではないかと思いますし、それは多分、教育委員会だけではできなくて、ぜひ行政や民間を巻き込んで、そのような楽しい副読本を作れたらいいなと思います。今回、この計画を読みまして、特にその非認知能力のところ、おそらく、どうやって身につけるかということと本当に難しく、悩むと思うのですが、そのときに、何かそういうようなことを考えてもいいのではないかと思ったところです。

(下鶴市長)

ありがとうございます。

私もこの課題解決が非常に重要だと思っていて、例えば、学校で学ぶことが点数を取れるからではなく、自分たちの学ぶことが、実際に地元の課題の解決にこう繋がっていくんだというイメージを持ってもらうこと大事だと思います。そこで当然、子どもたちの好きな教科などによってくるでしょうけれども、それを通じて、これをもっと勉強してみたいと、親や先生から言われるからやるのではなく、面白そう、これはこんなことに役立つんだ、そういう気付きを得られることはすごく大事だと思うのです。ですので、ぜひそういうところは検討してもらいたいと思います。

他にありましたらお願いいたします。

(桃木野委員)

先ほど市長から、学校における価値多様化というお話がありましたが、まさにその通りだなと思ったところです。

小栗委員が先ほどいじめの話がされましたけれども、学校の中で上下関係があるからいじめがあると。それは結局、学力とか体力とかカテゴライズされた枠内でしか、物事を対処しないからそうなるのだろうと。居場所がないというのも、そのカテゴライズされた枠内でしか対応しないからそうになってしまう。そうしたときに、やはり、一人ひとりの子どもの変な部分を見つけて、それを褒めて伸ばしていくということが大事なのではないかと思うところです。

例えば、あるテレビドラマで、虫が大好きな生徒が、その集中力、暗記力を見出されて、東大に合格するというストーリーがありました。最終的には、もちろんそれをどうやって生きるために生かすのかということが、大事になるわけですが、まずは「虫が好きでずっと虫だけを追っている変な人だ」ではなくて、変だからこそ、それが生きる力になるんだということを、先生自身が、見出して伸ばしてあげられるようにできればなと思います。だからこそ、やはり学校がどう変わるのかということが大事なのだろうと思います。

ただ、虫が好きだからそれを生きる力にできるかということ、なかなか難しいわけであって、ではどうしたらいいのかと言うと、近くに達成できると思えるサンプルがないと難しいのだろうと思うわけです。例えば、ある高校の生徒が医学部にたくさん行くのも、先輩

やご両親など近くに多くのお医者さんがいて、あの人が行けるなら自分も行けると、そのような感覚だろうと思うのです。だからこそ、鹿児島から偉人と呼ばれる人がたくさん出ているのだと思います。そういう人たちをもっとたくさん鹿児島に呼んで、身近にこういう人がいるんだと、自分もやればできるんだと、そういう心を、気持ちを持ってもらうのが大事なのではないかなと思います。

先日、報道で鹿児島附属中学校の修学旅行において、宮下純一さんがビデオ出演したという話がありましたが、やはり自分と同じ学校にこういう先輩がいるんだと、では自分も水泳で力を伸ばしていこうかなとか、やはりそういうことも大事なのではないかなと思います。

サンプルがいなければ、サンプルを見つけてくればいい話であって、例えば虫が好きだったら、カマキリ先生とか、さかなくんとか、こういう生き方もあるというように言ってあげればいいのかと思うのです。それで、やればできるんだという気持ちを子どもたちに持ってもらうことが大切だと思っています。

また、東京大学出身の林修先生が言われた「勝てる場所で最大限努力する」という言葉、私は名言中の名言だと思います。勝てる場所を探して、そこで最大限努力するというのが、一番大事だと。同じことをしていてもやはり伸びない。しかも、同じことをするということは、誰かが上にいっている。そこで、いじめとかが起きるわけですから、いじめられないで、勝つためには、やはり勝てる場所を探さないといけない。そういうことも、先生方からお子さんたちに教えられるような変化が必要なのではないかなと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。まさに重要なご指摘で、それぞれの子どもの特性をいかに社会で生きる力につなげていくかということにおいては、つなぎ役が絶対に必要です。特に子どもの段階で気付くのは難しいので、この子どもの特長はこういうところがある、ではこれを社会で稼ぐ、生きる力につなげるためには、こういうところを伸ばしてあげたい。こういうつなぐ力を、教職員の方々に、もしくは、教職員の方々だけで厳しいのであれば、やはり地域の方々をどんどん巻き込んで行って欲しいと思います。

また、今注目されたように、実際にその場で活躍する方々などのロールモデルが重要だと思います。ただし、家庭が貧しかったりする場合は、なかなかそれを見ることができないパターンが懸念されると思います。例えば、まわりが誰一人として大学に行っていない家庭・親戚関係だったら、そもそも大学に行くという発想が難しいこともあるので、ぜひこのロールモデルを見せるということをやってほしいと思います。

もう一つ、少し話はそれますが、国、県を含めた各種奨学制度について、ぜひ教職員の方々に熟知してほしいなと思います。自分の経験から申し上げますと、大学の時に月1万円の学生寮に入ってそこで勉強しましたが、これはたまたま自分の親戚がその学生寮の出身だったから知ることができましたが、おそらくそういうことがなければ知ることはなかったですし、各種、大学の減免の制度だったり、日本学生支援機構の貸与だったり、県や国でもやっていますけれども、こういうところは特に家庭の事情で進学を諦める可能性がある子に対しては、教職員の方がつなげるようにしてもらいたいと切実に思います。せっかく様々な奨学支援の仕組みがあるのに、届いてない、特に、一番必要とする子たちや家庭に届きにくいのではないかなと思うので、そこはやはり学校の先生方に熟知して欲しいと思いますし、繰り返しなりますけれども、各地域の人を巻き込んでロールモデルにして欲

しいと思います。

それでは、立元委員から、お願いいたします。

(立元委員)

全体的な話になりますが、私自身が少し感じているのは、昔は学校というのは学問をする場であったと思うのです。学習塾などが発達する以前は、集団生活というか、人間関係を学ぶのは社会でできたと思うのですが、現在においては社会が希薄になっていることもあって、その人間関係など集団生活を学ぶ場というのが、学校になってきているのではないかと思います。ですので、これは少し意見が分かれるかもしれませんが、私自身は、学校教育というのが、学問が主というより、集団生活を主に学ぶ場であって欲しいと思います。その中で、学問以外のことで人間関係とか、アイデンティティーの確立とか、もっと言えばその子の自己肯定感なども、できたらいいのではないかと思いますし、自己表現の方法などを学ぶ場であって欲しいと思っています。

ただ、おそらくこれは今の学校でされていることだとは思いますが、学校の先生の資質によって、だいぶそれができる力量に差があるし、評価の指標がすごく難しい部分だと思うので、この部分はおそらくあまり評価されていないのではないかと思います。ですが、私自身が小児科医として、例えば、不登校のお子さんとか保護者と関わる中で、やはり担任の先生や主任の先生にこれがあるかどうかによって、随分、その子の、その後の復帰が変わるなということを感じています。ですので、こういう部分を正当に評価できたり、また、やはり今学校の先生たちはとにかくやる事が多すぎて、大変な気がするので、こういう部分にももう少し時間が割けるようにしていくことが必要だと思っています。第一次の教育振興基本計画の中でも、カウンセラーを増やしたり、いろいろな細分化がなされて、いくつかの面に関しては他の職種の方がやるというような形にはなっていますが、そういうことが、もう少し、例えば部活動とか、そういうところでも進んでいくと良いのではないかと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。重要なご指摘いただいたと思います。おそらく医師の世界でも、業務の繁忙さということがクローズアップされていますし、その解決策の一つが、医師以外でできることは、その方々でやってもらうということがあると思います。同じような解決法はやはり、やらなければならないと思っています。

特に、学校の先生は教職課程をとって専門で学んできて、クラスの方々に対してその専門性を発揮できるよう、子どもと向き合う時間にほぼ 100%使って欲しいなと思いますし、逆にいえば、それ以外のものについては、削ぎ落せるところは、削ぎ落とし、任せられるところは任せる。そこはすでにやっているとは思いますが、改めて、意識してやっていただきたいと思っています。

プロの学校の先生方が、子どもたちと向き合う時間をなるべく 100%取って欲しいというところで、おそらくこれは今まで医師の方々の職場改善でやってきたことと全く同じ方向を目指すことになるかと思っています。

私から、2点ほど皆様のご意見をお伺いしたいことがございます。

一つは、キャリア教育の部分です。特に、それぞれの子どもたちの個性を生きる力にどう結びつけていくかという、先ほど少し話に出ましたけれども、現状の到達点はどうなのかというところで、特に、津曲委員にお話を伺いたいところです。

津曲委員は高等教育機関をお持ちで、なおかつ、経営者のお立場としても、特に若い社員の方々もよく見ておられるかと思えますけれど、大学生の方々や、そして今就職した方々が、どれぐらいの職業観を持っているのかというところについてお聞かせいただければと思います。

私としては、できれば、皆、自分がやりたいことで社会に貢献して、そして、稼ぎを得て生活するのが一番良いと思うものですから、自分の好きなことが、どう職に結びつくのかという認識、だからここを目指そうという認識など、今のところの到達点として、どのくらいできているのでしょうか。もしくは課題はどういうところにあるのでしょうか。小栗委員も含めて、どう思われますでしょうか。

(津曲委員)

学生をずっと見ていて、やはり随分変わったなという点は、職業についての意識が非常に高くなっているということです。大学に入ったりするときに、昔は大学でどんなことをやるかということ伝えていたのに、今は、ここの大学に入ってこの学科に行くとなるとどんな資格を得られて、どこに就職しますよということを最初に言わないと、高校生が振り向かない。それが、良好な職業観かというところでもなくて、先ほど言っていたショートカット型の職業観だと思います。資格を選べる、資格を取るのであれば他の方法はたくさんあります。「どんな人間になって、何を、どうやって解決する」ということこそ、キャリア教育だと思っています。子どもにどんな職業につくか、将来何になるのと聞いたら、例えばお医者さんというふうに答えると思うのですが、でもお医者さんになって何をやるのか、どんなお医者さんになって、どんなことをしたいのか、全く考えてない。そこが職業観というよりも資格優先になってしまっていて、どういう社会を実現しようかというところが弱くなっている気がしています。ユーチューバーになるとかいうのも同じようなことですね。

キャリア教育というものは、やはりそこをきちっと見せることが重要であって、資格だとか、どこの企業に行くというところに行きすぎてしまうということは怖い気がします。

大学だけではないのですが、フィールドワークだったり、インターンシップだったり、そういうものの重要性が高まっていると思います。企業の方もそうで、面接だったら誰でも化けられるので、実際に自分のところで働いてもらって見るということをしていないと感じています。また、その仕事との相性というものは、試験と面接だけではわからないからこそ、インターンシップというものが、企業としてもかなり求められてきていると思います。

それから、学生も様々ですし、教育機関も様々ですが、18歳までにあまりスイッチが入ってこなかったと思われる子どもたちもいます。そういう子たちに18歳からまた理論の話をして、なかなかスイッチが入らない。やはり現場を見せて、現場の実態を見せることによってスイッチが入って、そしてもう1回理論に戻る、資格に戻るというようなキャリア教育もあるのだろうと思います。やはり両輪だと思っておりますが、フィールドワークや、インターンシップというものを取り入れていくことは必要だと感じます。

ただ、これも昔からするとやりすぎてしまって、各企業が安価な労働力みたいに思って

しまうのはあってはならないわけです。ですから、そこは経済団体ともしっかりコンタクトを取ったりして、こういう形でキャリア教育としてのインターンシップを作っていただきたいとか、そういう議論をする場が必要なのではないかと思います。

もちろん、鹿児島において、18歳の学生が全員鹿児島に定着しないとイケないとまでは言いませんが、できれば戻ってきてほしい。戻ってこなくても鹿児島を特別な場所としていつも位置付けて、世界で活躍してほしいと願うと、やはり小・中・高校の中で、良質なフィールドワークとインターンシップ、そして大学においては、できれば鹿児島の課題を解決するような人を育むことができるようなインターンシップを作っていただきたい。できるだけ中学校、高校においても、進学指導ではない、進路指導、キャリア教育を行って欲しいと思います。

私は先ほど話した、「〇〇な□□になって、△△を、◇◇する」というこの4つの課題についてしっかり教えるのがキャリア教育であって、「□□になって」という、職業や資格にフォーカスを当てすぎるキャリア教育というものについては諫めないといけないと思っています。

そこにやはり、先ほどの非認知能力の話にも通じますが、どういう社会の課題を解決するのか、自分自身の持っている素養が、どこで役立ち、どういう問題解決に結びつくのか、そのようなことを幼いうちから、この鹿児島というフィールドでつくり上げることが必要だと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。私もフィールドワークの必要性を常々感じているところです。それを提供していただける民間の方々との繋がりをもっと持っていなければならないと思います。ですので、ぜひそのところは留意して、学校の方と、そして、民間のフィールドの提供をしてくれる側との連携をもっと密にしてもらいたいと思います。

また、何のためにその仕事をやりたいのかということはずごく重要だと思います。おそらく医師や弁護士など、どの職業も全てそうでしょうけれども、例えば儲けたいからなるということではなく、例えば、子どもの頃、周りの大事な人がこの病気でお亡くなりになってしまって、何でもっと早く見つけられなかったのかとか、もしくは大事な人が、法を知らなかったからひどい目にあって自分が助けたいと思ったとか、そういうことがあると思うので、そういった気持ちを大事に育てていきたいと思っています。

小栗委員から何かご意見ありましたらお願いします。

(小栗委員)

津曲委員がおっしゃられた、資格志向というのは、私も現場にいて感じていることです。

市長の方から自分が好きなことを仕事にというご意見がありましたが、自己実現には自分が好きなことだけではなくて、相互承認で成り立っていると思うのです。相手から認められるということを意識すると、自分が得意とすることが何で、どこで必要とされていて、自分が社会で何ができるのかというところが、教育を考える上ですごく大事なのではないかと思います。

それを考えると、結局、全部繋がっているのですが、市長や津曲委員がおっしゃるように、地域の抱えている課題というのがどういうもので、ロールモデルとなるような、仕事

や課題に果敢に取り組んでいる人たち、そういったカッコいい人たちにどれだけ出会わせることができるかということがポイントだと思います。

鹿児島を離れて都会へ行くことはよくありますが、例えば、英語を活かした仕事がしたいときには、都会ではやはり競争が激しいわけです。鹿児島の小さい事業所であれば、英語で何かプランニングするなどの需要があって、その観点から考えると、むしろ鹿児島の方がその活躍の場があるんだということを知る機会はすごく大事ではないかと思います。ですから、そういった輝いている人と出会うことが大事です。

それから、もう一つ感じるのが、二極化という言い方もされますけれども、津曲委員が理論と現場は両輪とおっしゃったように、理論を学んで現場に入り、再び理論を学んで現場に戻るという行為に効力感を覚えた人は、それがその人の学習経験になっていくと思うのです。つまり、そういった経験をしてきている人は成人になっても、自ら学び直しができるんですね。そういった経験がないと、やっぱりそこで差が出てきてしまう。そういう意味で、義務教育の中で、座学と現場を行き来しながら学ぶ機会を、公平に、すべての子どもたちに提供できることが大事なのではないかと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。自ら学ぶ習慣をきちんと身につけないと、より年をとればとるほど、この差は拡大してきますので、確かにこのところはさらに重要ではないかと思います。

また、先ほどの小栗委員の指摘と繋がる場所があって、自分がどこで必要とされるのかという、どこで戦うのかという、わかりやすい事例を挙げていただきたいと思います。

例えば英語のことで言ったら、東京に行ったら英語をできる人はたくさんいるので、かなりできないと難しいけれども、多分地方では、例えば海外進出のために英語で契約したいけれども、周りに誰も英語で契約書を作成できる人がいないというようなところで活躍できるでしょうし、そこを知ってもらうことが大事です。いずれにしても、先ほどの津曲委員からのご指摘も踏まえて、民間の方に提供していただけるフィールドワークの場所を、もっともっとつくっていただければと思います。

他のテーマについて、ぜひ桃木野委員にお尋ねしたいのですがよろしいですか。

いじめの件ですね。しっかりと、いじめを起こさない学校現場作りをしていかなければならないわけですが、常にいろいろな取り組みをしていると思うのですが、2点考えなければならぬことがあると思っております。一つは、やはり教育現場から上げやすい仕組みづくりです。つまり、例えば、いじめゼロということを上から目標にすると、それが評価と結びつく場合、いじめは起こっていないとする可能性がある。当然、それはあってはならないけれども、あったことをきちんと上げてもらうために、どうすればいいのかというのが1点目です。

もう一つはそもそも、私が常々思っているのが、本日も初めから話をしてきた学校における価値観の多様化ということを中長期的に進めていくのは当然として、一方で、短期的に、もちろん道徳的に、いじめはやってはいけないよということを教えるのも当然行っていくことなのですが、特に中学生くらいの年齢になった場合には、法的な責任の取り方なども知ってもらう必要があるのではないかと考えています。これは民事、刑事双方です。そういったことは、今どのような現状なのか、もしくは効果があるのかどうか、法的な専

門家として桃木野委員にご意見を伺いたいと思います。

(桃木野委員)

まずいじめを起こさないのはもちろん当然であって、上げやすい仕組みをどうするのかということですが、先日の校長合同研修会において、いじめをテーマとしてお話をさせていただきました。その際に、滋賀県の大津市立中学校事案、及び、同じく滋賀県の高島市立小学校事案を取り上げて、なぜいじめを防げなかったのかという説明させていただいたところです。

事実の時系列については、どこかでお話できればと思いますが、結論として私が思うのは、管理職だと思うのです。一人ひとりの先生の能力はバラバラだと思います。見ているのに、見えていない先生もいるはずですが、大津市立中学校事案はまさにそれで、2学期が始まった9月の2日か3日目ぐらいからいじめが始まります。9月上旬には、すでに生徒や一部の先生の間では認識されていたわけです。9月下旬には、蜂の死骸を食べさせるとかそういうような状況に至っていて、全教職員が知っていたはずですが、結局10月10日にはお亡くなりになってしまうのですが、その情報というのは校長先生に上がっていなかった。それが問題だと思うのです。なぜ縦の情報、横の情報を共有できないのか。それはパワハラ、セクハラ防止にも繋がるとは思いますけれども、管理職の問題だと思うのです。情報をいかに上げてもらうかということ、管理職が自ら率先してやるということが、いじめ防止の第一歩だろうと私は思っています。

二つ目の道徳的にいじめが悪いということに関して、中学生に法的責任をどうやって伝えるかということですが、これはなかなか現実的には難しいと思います。弁護士会でも、各学校に弁護士を派遣して講義をしますが、やはり実体験としてない限りは、なかなか法律的な意味の責任というのを理解するのはまだ難しいだろうと思うところです。低いレベルからやっていかないと、なかなか難しいと思います。

いずれにしても、先生方が範を示すということがやはり大事だと思いますので、先生方には、大津市の事案や高島市立事案などを知り学んでいただきたい。高島市立事案に関しては、お亡くなりになっている事案ではなくて、モップの先についた水をちょっとかけたという事案なのです。それでいじめだというクレームがあって、90日以上欠席が続くような大事案になったものなのですが、加害者とされる保護者と被害者とされる保護者に対する校長先生の対応の間違いだと思うのです。だから、やはりそういう色々な事例を見ながら、各先生方において、どうすればいじめを防げるのか、そして、本当はいじめではなく、単に保護者のけんかの舞台が学校に持ち込まれたということもあるだろうし、あるいは、本当は高島市立事案では、加害者は実は逆にいじめられていたということも言っているわけであって、最初から加害者というレッテルをはることによって、加害者の保護者の怒りも買ってしまい、いろんな問題点があったと思うのです。

だからこそ、色々な事例を、研修会などで活用して、特に管理職が、どうやったらいじめを防げるのか、情報の共有と問題対応をどうしていくのかという、クレーム対応にも繋がるんですけども、そのあたりを勉強していただいた方がいいのではないかと思います。

(下鶴市長)

ありがとうございます。そういう事例を分析して、研究をするのは重要だと思いますし、確かにおっしゃる通りだと思います。ぜひこれは行うように申し上げたいと思います。

それではそろそろお時間も近づいて参りましたが、他に何かご意見等ございませんか。それでは杉元教育長からお願いします。

(杉元教育長)

教育委員と市長の意見交換をお聞きしまして、改めて子どもたちと関わる教職員の一人ひとりの役割の重要性、ロールモデルという意味では、身近な大人のロールモデルとして、もしかすると保護者以上に接する時間の多さという意味でも、重要な役割を担っているということを再確認いたしました。

いじめの問題につきましても、やはりすべての課題についてもそうですが、先生方がしっかりと自分自身の職業の重要性を理解するとともに、向かい合う時間と言われますけれども、そういう意味では周辺の業務改善の推進も必要だろうと思っております。

その中で一番、正直に言ひまして、痛感しているのは本県の人事異動という特性です。我々は資質向上という意味で、この特性を長く教職にいた者としては捉えておりましたけれども、極端に言ひますと本市は中核市でございますので、人事権を移譲させていただくならば、本市で先生方に責任を持って、30数年、地域の教育に、取り組んでいただけないという方向性も、導き出せる環境にあるわけですが、そうしますと本県自体の教育は成り立たないという事実もまたございます。

ただ、繰り返しになりますが、人事異動については、本市の場合は原則連続して14年、小・中学校の場合は在職できるわけですが、言い換えれば14年経てばどこかにまた行ける、そして、今は社会環境のインフラが整っていますので、転居しなくても、他地区に通うことができるというような状況を含めて、もう少し根本的なところで、職場の環境のみならず、人事異動を踏まえて先生方の環境づくりに取り組んでいかないければならないと考えております。

また、学習内容も、中学校から小学校へ、上学年から中学年へ移行していますし、社会的にも「〇〇教育」というものが学校に求められてきている現状もございますので、そういったものをしっかりと事務局として整理しながら、できる課題から取り組んでまいりたいと考えております。

そして、最初の話に戻りますが、我々の職業、教職というものが、いかに子どもたちの一生に、大きな影響力を持つのかということ認識していただく必要があるということを実感しているところでございます。

(下鶴市長)

ありがとうございます。ご指摘いただきましたように、この人事権について私はすごく大きな課題、問題だというふうに捉えております。

それでは、他になければ、事務局から何かありませんか。

(政策企画課長)

次回以降の総合教育会議の開催スケジュールにつきましては、本日いただきました意見、また第二次教育振興基本計画の検討状況を踏まえまして、改めて検討したうえでご連絡をさせていただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いたします。

(下鶴市長)

他になければ意見交換はここまでとさせていただきたいと思います。

第二次教育振興基本計画については、当会議でのご意見等も踏まえ、検討を進めていただくようお願いします。

### 3. 閉 会

(下鶴市長)

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。ご協議ありがとうございました。